

やっぱり
この街が
好きだから。

私はここで
働きたい。

小野市職員募集案内

▶ 募集職種

建築職（社会人経験者・公務員経験者）
土木職（社会人経験者・公務員経験者）

▶ 1次試験日 6/27[土]

▶ 申込期限 6/15[月]

▶ 採用時期 令和8年10月~令和9年4月の間で応相談

☑公務員経験者は1次試験免除！
2次試験は8/1[土]

詳細はこちら



1 採用予定人数、受験資格等

採用時期	職種	採用 予定人数	受験資格
令和8年10月 ～令和9年4月 ※採用時期は 応相談	建築職 (社会人経験者)	1名程度	次のすべての要件を満たす方 (1) 昭和56年4月2日以降に生まれた方 (2) 学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・高等学校又は専修学校で、建築職に必要な専門課程を修了した方 (3) 民間企業などにおいて建築の設計、施工管理等の職務経験が2年以上(令和8年9月末時点)ある方
	土木職 (社会人経験者)	1名程度	次のすべての要件を満たす方 (1) 昭和56年4月2日以降に生まれた方 (2) 学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・高等学校又は専修学校で、土木職に必要な専門課程を修了した方 (3) 民間企業などにおいて土木工事の設計、施工管理等の職務経験が2年以上(令和8年9月末時点)ある方
	建築職・土木職 (公務員経験者) ※第1次試験免除 申込時にエントリー シート提出	1名程度	次のすべての要件を満たす方 (1) 昭和56年4月2日以降に生まれた方 (2) 公務員(正規職員に限る)として、建築職または土木職の職務経験が5年以上(令和8年9月末時点)ある方

(注意) 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条(欠格条項)【抜粋】

次のいずれかに該当する人は、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 申込期限、受験手続

- (1) 申込期限 令和8年6月15日(月)まで
- (2) 申込方法 小野市のホームページから申込み(書類での申込は受付けておりません。)
 - ・正常に申込が完了したら、登録されたメールアドレス宛に受付確認メールが届きますので、必ず受信を確認してください。
 - ・公務員経験者用のエントリーシートの様式も、小野市ホームページからダウンロードしてください。
- (3) 注意事項
 - ・連絡事項は電子メールで送信しますので、次のメールアドレス及びドメインが受信できるようメールフィルタ機能等の設定を行ってください。
jinji@city.ono.hyogo.jp 及び @logoform.jp
 - ・申込が完了後、6月17日(水)以降に受験番号を記載した電子メールを送信します。受験番号は試験に必要となりますので、大切に保管してください。

3 第1次試験(公務員経験者は免除)

- (1) 試験日 令和8年6月27日(土)
- (2) 試験会場 小野市役所
- (3) 試験当日に持参するもの
 - ・受験番号が確認できる書類(電子メールを印刷したもの等)
 - ・筆記用具(HB以上の濃い鉛筆、消しゴム、黒ボールペン)
- (4) 提出書類
 - ・専門課程修了が確認できるもの(例:大学、高校などの成績証明書、卒業証明書)
- (5) 試験内容

科目	時間	内容
職務基礎力試験	60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
適性検査	30分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの及び公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの
エントリーシート	80分	当日提示するテーマに沿った文章作成力をみるもの

- (6) 試験結果 市役所前の掲示板・ホームページで公告するとともに、受験者へ通知します。

4 第2次試験

- (1) 試験内容、試験日、会場

職種	試験内容	試験日	会場
社会人経験者	面接試験 論作文試験	令和8年8月1日(土)	小野市役所
公務員経験者	面接試験 論作文試験		

(注意) 試験日時等詳細については、別途通知します。

- (2) 試験結果 市役所前の掲示板・ホームページで公告するとともに、受験者へ通知します。

5 採用日等

採用日は令和8年10月1日から令和9年4月1日までの間で相談のうえ決定します。

受験申込書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合や、受験資格が無いことが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。

6 給与(令和8年4月1日現在)

小野市一般職の職員の給与に関する条例及び規則に定めるところにより、給料、諸手当が支給されます。初任給は、採用時の最終学歴及び職務経験年数により決定します。

- ◆初任給の例(注意) 採用前に給与改定があれば、改定後の額によります。

社会人経験者

年齢	初任給月額(地域手当含む)	備考
25歳	257,400円程度	4年制大学を卒業後、民間企業等における職務経験を3年有する場合
30歳	287,352円程度	4年制大学を卒業後、民間企業等における職務経験を8年有する場合
35歳	304,928円程度	4年制大学を卒業後、民間企業等における職務経験を13年(うち管理監督職経験1年)有する場合
40歳	334,776円程度	4年制大学を卒業後、民間企業等における職務経験を18年(うち管理監督職経験6年)有する場合

《採用後の年収イメージ》

例：31歳（採用2年目）4年制大学卒業、採用時社会人経験8年、未就学児の子ども2人扶養、賃貸住宅（家賃：70,000円）に居住し、自動車通勤（片道8km）

【月額】基本給（地域手当含む）：289,432円、扶養手当：26,000円、住居手当：28,000円、通勤手当：4,200円

【賞与（期末勤勉手当（6・12月支給））】年間：1,409,298円 年間収入：5,580,882円

例：41歳（採用2年目）4年制大学卒業、採用時社会人経験18年（内、一定期間の管理職経験あり、中学生と高校生の子供を1人ずつ扶養、賃貸住宅（家賃：70,000円）に居住し、自動車通勤（片道8km）

【月額】基本給（地域手当含む）：337,264円、扶養手当：31,000円、住居手当：28,000円、通勤手当：4,200円

【賞与（期末勤勉手当（6・12月支給））】年間：1,722,042円 年間収入：6,527,610円

公務員経験者

年齢	初任給月額（地域手当含む）	備考
27歳	279,760円程度	4年制大学を卒業後、公務員（正規職員）として建築職または土木職の職務経験を5年有する場合
32歳	304,928円程度	4年制大学を卒業後、公務員（正規職員）として建築職または土木職の職務経験を10年有する場合
37歳	334,776円程度	4年制大学を卒業後、公務員（正規職員）として建築職または土木職の職務経験を15年有する場合
42歳	385,528円程度	4年制大学を卒業後、公務員（正規職員）として建築職または土木職の職務経験を20年有する場合 ※管理監督職の経験を有する場合

《採用後の年収イメージ》

例：28歳（採用2年目）4年制大学卒業、採用時公務員経験5年、未就学児の子ども1人扶養、賃貸住宅（家賃：70,000円）に居住し、自動車通勤（片道8km）

【月額】基本給（地域手当含む）：283,296円、扶養手当：13,000円、住居手当：28,000円、通勤手当：4,200円

【賞与（期末勤勉手当（6・12月支給））】年間：1,349,046円 年間収入：5,290,998円

例：38歳（採用2年目）4年制大学卒業、採用時公務員経験15年、中学生の子供2人扶養、賃貸住宅（家賃：70,000円）に居住し、自動車通勤（片道8km）

【月額】基本給（地域手当含む）：337,064円、扶養手当：26,000円、住居手当：28,000円、通勤手当：4,200円

【賞与（期末勤勉手当（6・12月支給））】年間：1,708,912円 年間収入：6,452,080円

7 その他

- (1) 受験に際しての提出書類は返却しません。
- (2) 試験日や会場、試験内容を変更する可能性があります。変更があった場合は、小野市ホームページでお知らせしますので、随時ご確認をお願いします。

8 問合せ先

小野市役所 総務部総務課人事係（小野市役所5階）

〒675-1380 小野市中島町531

TEL0794-63-3615（直通）

メールアドレス jinji@city.ono.hyogo.jp



◀ 小野市ホームページ